

6つの変更ポイントがあります

平成25年度の予防接種の変更について

1 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン 予防接種が定期予防接種になりました

いままでは任意予防接種の扱いでしたが、市では費用を助成していたので無料で接種できました。これからは無料のままですが定期予防接種となり、保護者は予防接種を受けさせるため必要な措置を講ずるよう努めなければなりません。(努力義務)

2 ヒブワクチンの追加接種の時期が「7〜13か月の間に」に変更されました

ヒブワクチンの4回目の追加接種(標準的接種期間に接種開始した場合)は、3回目接種後概ね1年後に接種していましたが、3回目接種後7〜13か月の間に接種してください。

3 BCG予防接種の標準的接種期間が「生後5〜8

月に至るまで」になりました

BCG予防接種は生後6月に至るまでの間に接種することになっていましたが、生後1歳に至るまでの間に変わりました。標準的接種期間は、生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間です。(平成25年4月1日以降は、1歳に至るまでの間は無料で接種できます。)

4 日本脳炎の特例措置の対象者が「H7.4.2〜H19.4.1生まれの方」になりました

日本脳炎の接種機会を逃した方(特例措置)について、同じ学年であっても平成7年生まれ(高校3年生相当)の方のうち、4〜5月生まれは対象外でしたが、対象となりました。

厚生労働省で指定する、積極的勧奨の対象者は、次のとおりです。4月下旬に個別通

知しますので接種をしてください。接種費用は無料です。

- 7〜8歳となる方(H17.4.2〜H19.4.1生まれ)
- 9〜10歳となる方(H15.4.2〜H17.4.1生まれ)
- 18歳となる方(H7.4.2〜H8.4.1生まれ)
- 日本脳炎 第1期追加(1回)
- 日本脳炎 第2期(1回)

5 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期予防接種の機会・確保についての特例措置が始まりました

先天性免疫不全等のため定期の予防接種の機会を逃した方は、回復後2年間に限り無料で接種できます。対象となる予防接種は、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、三種混合、二種混合、BCG、ポリオ、MR(麻しん・風しん)、日本脳炎、子宮頸がん予防です。ただし、上限年齢が別途設

定されている予防接種があります。

6 麻しん風しん混合ワクチン(MR)の接種について

平成19年における10〜20代の方の麻しん流行を受け、国は平成20年度からの5年間で麻しん排除のための対策期間としました。当初の目的がほぼ達成されたため、MR3期(中学1年生)及びMR4期(高校3年生相当)の時限措置は終了しました。今後は、MR1期(1歳)と2期(年長児)の接種率95%以上が目標です。麻しんにかかってしまったかもしれない場合は、医療機関での検体検査にご協力ください。

現在、風しんが流行しています

妊婦がかかってしまうと先天性風しん症候群という病気を持ったお子さんが生まれる可能性があります。特に次の方は、1歳と年長児以外の方は実費となりますが、妊婦への感染を抑制するため、○妊婦の夫、子ども、その他の同居家族○10代後半から40代の女性(特に、妊娠希望者、妊娠する可能性が高い方)○産褥早期の女性のうち、抗体価が十分でない方は、予防接種の検討をしてください。

なお、妊娠中は接種できません。接種後2か月間の避妊が必要です。



■問い合わせ先
健康増進課 ☎(52) 11116